

2008年1月24日

お客様 各位

管理会社:トータル・アルファ・インベストメント・ファンド・
マネジメント・カンパニー・エス・エイ

ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド(日興外貨MMF)における
サブプライム住宅ローン証券を担保に含む証券化商品の保有状況について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
弊社取り扱い日興外貨MMFにおけるサブプライム住宅ローン証券を担保に含む証券化商品の保有状況
について以下の通り投資顧問会社である日興アセットマネジメントヨーロッパリミテッドから報告がありま
したことをご連絡いたします。

日興外貨MMF	保有割合 (純資産総額比)
USドル・ポートフォリオ「米ドルMMF」(米ドル建)	保有ありません
ユーロ・ポートフォリオ「ユーロMMF」(ユーロ建)	保有ありません
オーストラリア・ドル・ポートフォリオ「豪ドルMMF」(豪ドル建)	保有ありません
カナダ・ドル・ポートフォリオ「カナダ・ドルMMF」(カナダ・ドル建)	保有ありません
ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ「ニュージーランド・ドルMMF」(ニュージーランド・ドル建)	保有ありません

2008年1月24日調査時点

今後ともよろしくご愛顧賜りますようお願いいたします。

敬具

「ニコウ・マネー・マーケット・ファンド(日興外貨 MMF)
 USドル・ポートフォリオ(米ドル MMF)、ユーロ・ポートフォリオ(ユーロ MMF)、
 オーストラリア・ドル・ポートフォリオ(豪ドル MMF)、
 に係るご説明書

マネックス証券株式会社

説明事項	説明内容
1. ファンドの形態	ルクセンブルグ籍オープン・エンド型契約型公募外国投資信託
ファンドの名称	ニコウ・マネー・マーケット・ファンド(日興外貨 MMF) -USドル・ポートフォリオ「米ドル MMF」 -ユーロ・ポートフォリオ「ユーロ MMF」 -オーストラリア・ドル・ポートフォリオ「豪ドル MMF」
管理会社名	トータル・アルファ・インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ
内国投信・外国投信の別	外国投資信託受益証券
建て通貨	米ドル、ユーロ、豪ドル
2. ファンドの状況	
(1)ファンドの性格 目的及び基本的性格	格付の高い各国通貨建て(米ドル、ユーロ、豪ドル)の短期証券を中心に運用されます。 US ドル・ポートフォリオはムーディーズ社から最高の格付である「Aaa/MR1+」の格付を取得しています。ムーディーズ社による格付はファンドのパフォーマンス、純資産価格の変動性、利回り等の見通しを考慮したものではありません。いつでも出し入れできます。分配金は毎日宣言され、毎月最終ファンド営業日に税引きで再投資されます(1ヶ月複利)。
(2)投資方針	
①投資の基本方針	質の高い金融市場証券に投資することにより、元本を維持し流動性を保ちながら、好収益を得ることを目的とします。
②主な投資対象	米ドル、ユーロ、豪ドルの格付けの高い短期債券および証書
③分配方針	日々分配が宣言されます。買注文の受渡日当日から換金の受渡日の前日まで付利、計上されます。分配は毎月最終ファンド営業日に税引手取額が自動再投資されます。
(3)投資リスク	ファンドは、主に外貨建の公社債や短期金融商品など値動きのある証券に投資します。組入債券などは、金利の変動や債券発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等で値動きするため、ファンドの純資産価額も変動します。また、ファンドの受益証券は、純資産価額が外貨建で算出されるため、円貨でお受取りの際には為替相場の影響も受けます。したがって投資元本を割り込むことがあります。ファンドは元金が保証されている商品ではありません。これらの運用による損益はすべて投資家の皆様に帰属いたします。 ファンドの純資産価額の変動要因としては、主に「価格変動リスク」「金利変動リスク」「信用リスク」「為替リスク」などがあります。 ※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。
(4)ファンドに係る費用	
●お申込時に直接 ご負担いただく費用	①お申込手数料 ありません。 ただし、売買時にスプレッド(為替手数料)がかかります。売買時の為替適用レートについては、仲値から次のスプレッド分がかかります。 米ドル : 買い 25 銭/売り 25 銭 ユーロ : 買い 50 銭/売り 50 銭 豪ドル : 買い 70 銭/売り 70 銭

「ニコウ・マネー・マーケット・ファンド(日興外貨 MMF)
 USドル・ポートフォリオ(米ドル MMF)、ユーロ・ポートフォリオ(ユーロ MMF)、
 オーストラリア・ドル・ポートフォリオ(豪ドル MMF)、
 に係るご説明書

マネックス証券株式会社

●ご換金時に直接 ご負担いただく費用	<p>②ご換金手数料 ありません。</p> <p>③留保金等 ありません。</p>														
●投資信託の保有期間中 に間接的にご負担いただく費用	<p>④管理報酬等 日々の純資産総額に対して年率 0.91%(上限)を乗じた額およびその他費用がファンド資産より控除されます。 (内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">管理報酬</td> <td style="width: 40%;">: 日々の平均純資産総額(*)の年率 0.01%</td> </tr> <tr> <td>投資顧問報酬</td> <td>: 日々の平均純資産総額に対する下記の料率</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">純資産総額</td> <td style="text-align: center;">料率</td> </tr> <tr> <td>2 億米ドル(ユーロ、豪ドル)以下の部分</td> <td style="text-align: right;">年率 0.150%(上限)</td> </tr> <tr> <td>2 億米ドル(ユーロ、豪ドル)超 5 億米ドル(ユーロ、豪ドル)以下の部分</td> <td style="text-align: right;">年率 0.125%(上限)</td> </tr> <tr> <td>5 億米ドル(ユーロ、豪ドル)超 20 億米ドル(ユーロ、豪ドル)以下の部分</td> <td style="text-align: right;">年率 0.100%(上限)</td> </tr> <tr> <td>20 億米ドル(ユーロ、豪ドル)超の部分</td> <td style="text-align: right;">年率 0.090%(上限)</td> </tr> </table> <p>代行協会員報酬: 日々の平均純資産総額の年率 0.65%を上限とする料率 保管受託報酬 : 日々の平均純資産総額の年率 0.04% 管理事務代行報酬: 日々の平均純資産総額の年率 0.06%</p> <p>⑤その他費用 その他の費用として、ファンドの設立・開示に関する費用等(監査報酬、弁護士報酬、有価証券届出書・目論見書等の印刷費用を含みますが、これらに限られません。)を、ファンドより間接的にご負担いただいております。その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。 上記手数料等の合計額については、ご投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。 ※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「手数料等及び税金」をご覧ください。</p>	管理報酬	: 日々の平均純資産総額(*)の年率 0.01%	投資顧問報酬	: 日々の平均純資産総額に対する下記の料率	純資産総額	料率	2 億米ドル(ユーロ、豪ドル)以下の部分	年率 0.150%(上限)	2 億米ドル(ユーロ、豪ドル)超 5 億米ドル(ユーロ、豪ドル)以下の部分	年率 0.125%(上限)	5 億米ドル(ユーロ、豪ドル)超 20 億米ドル(ユーロ、豪ドル)以下の部分	年率 0.100%(上限)	20 億米ドル(ユーロ、豪ドル)超の部分	年率 0.090%(上限)
管理報酬	: 日々の平均純資産総額(*)の年率 0.01%														
投資顧問報酬	: 日々の平均純資産総額に対する下記の料率														
純資産総額	料率														
2 億米ドル(ユーロ、豪ドル)以下の部分	年率 0.150%(上限)														
2 億米ドル(ユーロ、豪ドル)超 5 億米ドル(ユーロ、豪ドル)以下の部分	年率 0.125%(上限)														
5 億米ドル(ユーロ、豪ドル)超 20 億米ドル(ユーロ、豪ドル)以下の部分	年率 0.100%(上限)														
20 億米ドル(ユーロ、豪ドル)超の部分	年率 0.090%(上限)														
(5)税金	<p>分配金に対し所得税 15%、住民税 5%が源泉徴収されます。詳細については、交付目論見書「手数料等及び税金(5) 課税上の取扱い」をご覧ください。 ※なお、上記課税の取扱いは、将来の税務当局の判断、今後の税制の改正等により変更されることがあります。</p>														
(6)クローズド期間	ありません。														
3. 会社の概要	<p>商号: マネックス証券株式会社 登録番号: 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 165 号 加入協会: 日本証券業協会、(社)金融先物取引業協会</p>														

※投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場

「ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド(日興外貨 MMF)
USドル・ポートフォリオ(米ドル MMF)、ユーロ・ポートフォリオ(ユーロ MMF)、
オーストラリア・ドル・ポートフォリオ(豪ドル MMF)、
に係るご説明書

マネックス証券株式会社

合、投資者保護基金の支払い対象とはなりません。投資信託は、元金および利回り保証のいずれもありません。ファンドをお申込の際には、当社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず詳細をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

- ※ 税法が改正された場合には、上記の課税の内容が変更になることがあります。
- ※ 当社では、「カナダ・ドル・ポートフォリオ カナダ・ドル MMF(カナダ・ドル建て)」「ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ ニュージーランド・ドル MMF(ニュージーランド・ドル建て)」のお取り扱いはございません。

(平成 19 年 12 月)